

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 守

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 土家 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 仲田 修治

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第123回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えて、定款第16条を変更するとともに、附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として栗田守、田代克志、安達徹、米澤啓、土井亨、阿部勗、三浦啓一、本坊吉博及び日高真理子の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として寺本哲也及び尾崎恒康の両氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役の補欠監査役として高橋洋二郎氏を、監査役(社外)の補欠監査役として長尾謙太氏をそれぞれ選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	2,784,697	843	0	99.48	可決
第2号議案 取締役9名選任の件					
栗田守	2,364,121	406,918	14,513	84.46	可決
田代克志	2,667,502	118,060	0	95.30	可決
安達徹	2,677,706	107,856	0	95.66	可決
米澤啓	2,750,458	35,104	0	98.26	可決
土井亨	2,677,721	107,841	0	95.66	可決
阿部勗	2,641,194	144,363	0	94.36	可決
三浦啓一	2,471,287	314,269	0	88.29	可決
本坊吉博	2,652,067	133,490	0	94.74	可決
日高真理子	2,706,855	78,707	0	96.70	可決

第3号議案 監査役2名選任の件					
寺本哲也	2,784,357	1,203	0	99.47	可決
尾崎恒康	2,782,440	3,120	0	99.40	可決
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
高橋洋二郎	2,763,616	21,096	850	98.73	可決
長尾謙太	2,784,384	1,178	0	99.47	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。